

2009年3月31日

2008年度事業報告

1. 仲裁、調停業務

2008年4月1日から2009年3月31日までの間において当機構の処理した仲裁事案等は下記の通りである。

- 1) 競技者の申立てに対し、相手方の競技団体の自動受諾により、「スポーツ仲裁規則」による仲裁が行われ、仲裁判断が下された事案
1件（カヌー）
- 2) JADA からの日本ドーピング防止規程に基づく競技者に対する申立てにつき、「ドーピング紛争に関するスポーツ仲裁規則」による仲裁が行われ、仲裁判断が下された事案
1件（未公表・下記の4）と同時に公表予定）
- 3) 競技者と競技団体とが「特定調停合意に基づくスポーツ調停（和解あっせん）規則」による調停に合意し、調停手続の結果、和解に至った事案
2件
- 4) 競技者からの日本ドーピング防止規程に基づく JADA に対する申立てにつき、「ドーピング紛争に関するスポーツ仲裁規則」による仲裁手続中の事案
1件
- 5) 競技者が競技団体のした決定を不服として当機構に対し、調停により解決をはかるためにまず相談があり、その後申立を行ったが、相手方の競技団体が応じなかった事案
1件
- 6) 競技者は調停申立の意向があったものの、調停手続開始前に、相手方の競技団体と話し合っって問題を解決した事案
1件
- 7) 競技者は仲裁申立の意向があったものの、最終的には裁判による解決を選択し、現在手続中の事案

1 件

- 8) その他、競技者またはその代理人が競技団体のした決定を不服とする紛争の解決につき、当機構に対する電話、E-mail、直接訪問等による問い合わせ・相談等があった事案

19 件

2. 「スポーツ仲裁規則」の一部改正（第 5 次改正）

同一の事案について、特定調停合意に基づくスポーツ調停規則にもとづく調停と、スポーツ仲裁規則に基づく仲裁が同時に利用され、調停手続中にスポーツ仲裁規則 13 条に定める申立て期限が徒過してしまい、仲裁の申立てが出来なくなってしまうことに対応するための改正。2008 年 5 月 12 日開催の第 10 回理事会において提案及び説明があり、全会一致で了承、即日施行した。

3. スポーツ仲裁人・調停人・助言者候補者リストの更新

第 10 回理事会で、同リストの更新実施について、全会一致で了承されたことに基づき、2008 年 5 月 30 日付で現スポーツ仲裁人・調停人・助言者候補者への継続の意向確認及び推薦依頼、スポーツに関係する法律家への就任依頼、並びにホームページ上で公募、以上の方法で候補者募集手続を開始。同年 7 月 14 日「仲裁人・調停人等候補者選考委員会」開催して選考し、同月 29 日、選考委員会作成の更新後の名簿につき持ち回り理事会にて承認を得て、同日公表。現在スポーツ仲裁人候補者 91 名、スポーツ調停人候補者 79 名、スポーツ助言者候補者 54 名が掲載されている。

4. スポーツ仲裁法研究会

スポーツ及びスポーツ法への理解を深めかつスポーツ法研究促進の一助とするため、当機構「スポーツ仲裁人候補者」を主たる対象としての研究会を下記の通り 2 回開催した。

(敬称略)

第 15 回

日 時：2008 年 7 月 19 日（土）15：30～18：30

場 所：岸記念体育会館 1 階 102 号会議室

出席者：仲裁人候補者 25 名
スポーツ関係団体・学識経験者 18 名
当機構関係者 7 名 以上、計 50 名

内 容：・JSAA-AP-2008-001 仲裁事案の検討

報告者：富島智雄（弁護士（湊標綜合法律事務所））

・我那覇ケースの CAS 仲裁判断の検討

- 報告者：早川吉尚（立教大学教授）
・ JSAA における調停手続の検討
報告者：森下哲朗（上智大学教授）

第 16 回

日 時：2008 年 11 月 8 日（土）13：00～17：00

場 所：大阪弁護士会館 2 階ホール

出席者：仲裁人候補者 7 名
大阪弁護士会弁護士 40 名
スポーツ関係団体関係者 70 名
当機構関係者 3 名、以上、計 120 名

内 容：・講演「スポーツ仲裁・調停制度について」

講師：早川吉尚（立教大学教授）

- ・パネルディスカッション「スポーツ仲裁制度の利用を巡って」
コーディネーター：桂充弘（弁護士（北尻総合法律事務所））
パネリスト：木村重夫（弁護士（青木法律事務所））
富島智雄（弁護士（濤標総合法律事務所））
早川吉尚（立教大学教授）
望月浩一郎（弁護士（虎ノ門協同法律事務所））
- ・最新判例検討 高槻落雷事故判決から学ぶスポーツ安全対策
「高槻落雷事故判決について」
講師：望月浩一郎（弁護士（虎ノ門協同法律事務所））

5. スポーツ仲裁シンポジウム

テーマ：日本におけるスポーツ文化の拡充・ドーピング問題と Play True

内 容：第 5 回目となる今年度は、東京都と共催し、2016 年東京オリンピック・パラリンピック招致活動を念頭に、2 つのテーマに沿ってパネルディスカッションを行った。

（敬称略）

開催要項

日 時：2009 年 3 月 14 日（土）14:00～17:00

場 所：東京ウィメンズプラザ ホール

主 催：日本スポーツ仲裁機構、東京都

後 援：（財）日本オリンピック委員会、（財）日本体育協会、（財）日本障害者スポーツ協会、（財）日本アンチ・ドーピング機構、特定非営利活動法人東京オリンピック・パラリンピック招致委員会、特定非営利活動法人日本オリンピック協会、日本スポーツ法学会

協 賛：（財）ミズノスポーツ振興会、ミズノ（株）、（株）アシックス、（株）

デサント

協 力：立教大学ビジネスロー研究所、立教大学ウエルネス研究所

参加者：約 90 名

パネリスト：京谷和幸（シドニー・アテネ・北京パラリンピック車椅子バスケットボール男子日本代表）

千葉真子（マラソンランナー、スポーツコメンテーター、アトランタオリンピック陸上競技女子 10000m5 位）

吉原知子（バルセロナ・アトランタ・アテネオリンピックバレーボール女子日本代表）

鍵山誠（四国・九州アイランドリーグ CEO）

広瀬一郎（多摩大学大学院教授）

間野義之（早稲田大学スポーツ科学学術院准教授）

八十祐治（元ガンバ大阪 J リーグ選手・弁護士）

司会：早川吉尚（立教大学教授）

6. ドーピング紛争仲裁調査研究の実施

2008 年度よりドーピング紛争仲裁調査研究を開始した。詳細は以下の通りである。なお、本調査研究については、文部科学省が同種の研究について事業委託を行ったので、当機構は 2008 年 8 月 4 日入札書類を提出し、同年 9 月 8 日開札が行われ、当機構が落札し、委託契約を結び、開札日以降は同事業として行われた。この調査研究の成果として報告書「研究報告書『ドーピング関連仲裁判断評釈・関連規定集』」を刊行し関係各団体へ配布した。

ドーピング仲裁研究委員会

第 1 回 2008 年 4 月 7 日 10：30～12：00 岸記念体育会館

第 2 回 2009 年 3 月 11 日 15：00～17：00 津田ホール

ワーキンググループ

第 1 回 2008 年 4 月 7 日 13：00～15：00 岸記念体育会館

第 2 回 2008 年 6 月 12 日 14：30～18：30 グランドプリンスホテル新高輪

第 3 回 2008 年 7 月 17 日 10：30～14：30 グランドプリンスホテル新高輪

第 4 回 2008 年 9 月 16 日 12：00～16：00 グランドプリンスホテル新高輪

第 5 回 2008 年 10 月 22 日 11：30～15：30 グランドプリンスホテル新高輪

第 6 回 2008 年 12 月 25 日 10：30～16：30 グランドプリンスホテル新高輪

第 7 回 2009 年 1 月 16 日 11：00～17：00 グランドプリンスホテル新高輪

7. 法人化準備の作業

2009 年 4 月 1 日一般財団法人移行に伴い下記準備作業を行った。

- 1) 拡大執行役員会開催
日時：2008年10月8日（水）15：30～16：30
場所：JSAA事務局
- 2) 新公益法人制度に関する説明会出席
日時：2008年12月3日（水）13：30～17：00
場所：三田共用会議所講堂
- 3) 拡大執行役員会開催
日時：2009年1月22日（木）10：00～12：00
場所：JSAA事務局
- 4) 第11回理事会
日時：2009年2月5日（木）13：30～15：00
場所：JSAA事務局
- 5) 法務省ADR認証に関する相談
日時：2009年2月6日（金）14：00～15：00
場所：法務省審査監督課会議室
- 6) 東邦監査法人へ法人化に関する相談
日時：2009年2月9日（月）13：00～15：00
場所：JSAA事務局
- 7) 渋谷公証役場へ定款認証の相談
日時：2009年2月下旬～3月下旬 面談、電話、FAX、電子メール利用
場所：渋谷公証役場
- 8) 法務局へ一般財団法人設立の相談
日時：2009年3月中 面談、電話利用
場所：法務局渋谷出張所
- 9) 渋谷公証役場で公証人から定款認証を受ける
日時：2009年3月30日（月）
場所：渋谷公証役場

8. 諸外国における仲裁機関及び国内司法機関との情報交換

- 1) Global Arbitration Review
日時：2008年7月31日
内容：最新レポートとして出版される Arbitration Centers 2009年版ハンドブック掲載情報の提供
- 2) 法テラス
日時：2008年8月26日
内容：当機構情報の変更無の照会について回答

9. ドーピング関係会議等への参加

1) 2009年版 WADA 規程和訳確定会議

日時：2008年10月23日（木）13：00～18：00

場所：弁護士法人曾我・瓜生・糸賀法律事務所

2) 平成20年度第3回競技団体連絡会議兼競技者支援要員向けドーピング防止研修会

日時：2008年12月2日（火）18：00～20：00

場所：ナショナルトレーニングセンター大研修室

3) スポーツコーチサミット

日時：2008年12月4日（木）、5日（金）

場所：国立オリンピック記念青少年総合センター

4) Asia Anti-Doping Expert Seminar – Tokyo, Japan

日時：2009年3月1日（日）

場所：ナショナルトレーニングセンター

以上